

一般競争入札公告

沖縄県中部保健所が発注する中部保健所・中部福祉事務所棟清掃業務委託について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和8年3月5日

沖縄県中部保健所長 宮里 義久

1 入札に付する事項

業 務 名 中部保健所・中部福祉事務所棟清掃業務委託
履行期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
履行場所 中部保健所・中部福祉事務所棟庁舎内
業務内容 別紙仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

(1) 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

ア 沖縄県庁舎清掃等委託契約に係る一般競争入札参加資格に関する規程（平成8年沖縄県告示第130号。以下「規程」という。）第3条に基づく一般競争入札参加資格者名簿に登録された者

イ 沖縄県内に本社又は支店、営業所がある者（ただし、緊急時の対応や欠員のフォロー体制を整えていること。）

ウ 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体の施設清掃を受注し実績がある者

エ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県発注業務等から排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

オ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者については、手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けていること。

カ 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務がある者については、これらに加入していること。

キ 雇用する労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払っていること。

ク 労働関係法令を遵守していること。

(2) 入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当する者

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当する者で、知事が定める入札参加停止期間を経過していない者

(3) 資格に関する文書を入手するための手段

入札説明書を3（2）の場所で配布又は沖縄県のホームページ（公募・入札発注情報）からダ

ウンロードして入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する期間及び場所

(1) 期間

公告の日から令和8年3月12日（木曜日）まで（土曜日、日曜日、休日を除く。）の9:00から17:00まで

(2) 場所

沖縄県中部保健所 総務企画班 〒901-2155 沖縄県沖縄市美原1-6-28
電話番号 098-938-9886

4 契約条項を示す期間及び場所

(1) 期間

公告の日から令和7年3月24日（火曜日）まで（土曜日、日曜日、休日を除く。）の9:00から17:00まで

(2) 場所

3 (2) 場所及び沖縄県のホームページ（公募・入札発注情報）に掲載する。

5 入札、開札日時及び場所

日時 令和8年3月25日（水曜日）10:00

場所 沖縄県中部保健所 3階 多目的室2

6 入札保証金

沖縄県財務規則第100条第1項の規定により、見積もる契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは納付が免除される。

(1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該証書を提出するとき

(2) 国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを証する書類を提出するとき

7 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

(3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

(4) 入札書の表記金額を訂正した入札

(5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し又は不明な入札

(6) 入札条件に違反した入札

(7) 連合その他不正の行為があった入札

(8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

(1) 期間

公告の日から令和8年3月24日（火曜日）まで（土曜日、日曜日、休日を除く。）の9:00から17:00まで

(2) 場所

3 (2) の場所及び沖縄県のホームページ（公募・入札発注情報）に掲載する。

9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札をした者で、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

沖縄県中部保健所 総務企画班 〒904-2155 沖縄県沖縄市美原1-6-28

11 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

12 その他必要な事項

(1) 入札書は、5の日時及び場所へ持参すること。郵送、電報及び電送による入札は認めない。

(2) この入札は、最低制限価格を設定する。

ア 最低制限価格の算出方法は、沖縄県財務規則第129条で定める範囲内の額で発注者が定めるものとする。

イ 最低制限価格を下回る入札を行った者は失格とする。

(3) この入札に係る契約は、沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年沖縄県条例第56号）第2条第2号の規定に基づく長期継続契約であり、1の履行期間に関わらず、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、本契約に係る歳出予算の減額又は削除があったときは、発注者は本契約の一部又は全部を解除することができる。

(4) その他入札説明書による。